

通学路危険箇所対策一覧表(R3年度緊急点検に伴う防護柵設置対策)

管理番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容(暫定)	対策内容(恒久)	事業主体	合同点検	通プロ	暫定対策期間		恒久対策期間		対策不要理由	図面番号	学校名
							実施月	策定月	着手	完了	着手	完了			
① R3	西之前通線	鷹尾一丁目3620-3地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4		-	明道-1	明道小
② R3	西之前通線	都島町210-97地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4		-	明道-1	明道小
③ R3	早鈴・岳下通線	八幡町121地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4	R4	-	明道-1	明道小
④ R3	早鈴・岳下通線	八幡町135地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4	R4	-	明道-1	明道小
⑤ R3	松元519号線	松元町156-5地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4	R4	-	明道-1	明道小
⑥ R3	母智丘通線	牟田町41地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4		-	明道-1	明道小
① R3	天神通線	蔵原町4305-6地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4		-	南-1	南小
① R3	鷹尾・上長飯通線	志比田町4930-1地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4		-	大王-1	大王小
② R3	母智丘通線	志比田町5019-1地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4		-	大王-1	大王小
③ R3	大王通線	大王町1260-2地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4	R4	-	大王-1	大王小
④ R3	大王通線	平江町210地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4	R4	-	大王-1	大王小
⑤ R3	大王通線	大王町1120地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4	R4	-	大王-1	大王小
⑥ R3	鷹尾・上長飯通線	志比田町5712-7地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4		-	大王-1	大王小
⑦ R3	鷹尾・上長飯通線	志比田町5280-1地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4		-	大王-1	大王小
⑧ R3	小松原通線	北原町34-18地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4		-	大王-1	大王小
⑨ R3	小松原通線	北原町34-18地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4		-	大王-1	大王小
⑩ R3	小松原通線	小松原町1145-27地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4	R4	-	大王-1	大王小
⑪ R3	妻ヶ丘通線	北原町1628-5地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4		-	大王-1	大王小
① R3	鷹尾・上長飯通線	上長飯町5248-1地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4	R4	-	上長飯-1	上長飯小
② R3	早鈴・岳下通線	上長飯町43-21-J地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4	R4	-	上長飯-1	上長飯小
③ R3	早鈴・岳下通線	上長飯町43-21-J地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4	R4	-	上長飯-1	上長飯小
④ R3	鷹尾・上長飯通線	上長飯町44-1-J地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4	R4	-	上長飯-1	上長飯小
⑤ R3	上長飯87号線	上長飯町5148地先	歩道がないため危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4	R4	-	上長飯-1	上長飯小
① R3	鷹尾・上長飯通線	鷹尾二丁目4099-2地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4	R4	-	五十市-1	五十市小
② R3	鷹尾・上長飯通線	鷹尾一丁目4048-1地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4	R4	-	五十市-1	五十市小
③ R3	鷹尾・上長飯通線	鷹尾一丁目3892-4地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4	R4	-	五十市-1	五十市小
④ R3	内堀・二巖寺橋線	鷹尾四丁目4451地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4		-	五十市-1	五十市小
⑤ R3	内堀・二巖寺橋線	鷹尾四丁目4548-1地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4		-	五十市-1	五十市小
⑥ R3	鷹尾247号線	鷹尾四丁目4451地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4		-	五十市-1	五十市小
⑦ R3	狐塚556号線	久保原町2150-3地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4	R4	-	五十市-1	五十市小
⑧ R3	狐塚556号線	久保原町2777-3地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4		-	五十市-1	五十市小
⑨ R3	五十市小東通線	五十町2240-11地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4	R4	-	五十市-1	五十市小
⑩ R3	五十市小東通線	五十町1688-3地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4	R4	-	五十市-1	五十市小
⑪ R3	五十市小東通線	五十町1625-11地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4	R4	-	五十市-1	五十市小
① R3	大根田・牧の原線	横市町5780-44地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4		-	西-1	西小
② R3	母智丘通線	南横市町3965-3地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4	R4	-	西-1	西小
③ R3	母智丘通線	南横市町1242-5地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4	R4	-	西-1	西小

通学路危険箇所対策一覧表(R3年度緊急点検に伴う防護柵設置対策)

管理番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容(暫定)	対策内容(恒久)	事業主体	合同点検	通プロ	暫定対策期間		恒久対策期間		対策不要	図面番号	学校名
							実施月	策定月	着手	完了	着手	完了	理由		
④ R3	母智丘通線	南横市町3511-10地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4	R4	-	西-1	西小
⑤ R3	母智丘通線	都原町7399-2地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4	R4	-	西-1	西小
⑥ R3	母智丘通線	都原町7399-2地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4	R4	-	西-1	西小
⑦ R3	西小学校南通線	南横市町3797-8地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4	R4	-	西-1	西小
⑧ R3	加治屋・久味木・県境線	南横市町1944-3地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4	R4	-	西-1	西小
① R3	高木原295号線	太郎坊町1981-2地先	歩道がないため危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4	R4	-	沖水-1	沖水小
② R3	下川東・穂満坊線	太郎坊町1545-1地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4	R4	-	沖水-1	沖水小
③ R3	高木原435号線	太郎坊町6665-1地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4	R4	-	沖水-1	沖水小
④ R3	高木原453号線	高木町6581-1地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4	R4	-	沖水-1	沖水小
⑤ R3	沖水小東通線	高木町4794-1地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4	R4	-	沖水-1	沖水小
⑥ R3	吉尾・今平線	吉尾町6221-2地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4	R4	-	沖水-2	沖水小
⑦ R3	吉尾・今平線	吉尾町608-2地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4		-	沖水-2	沖水小
① R3	年見通線	早水町19-5-1地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4		-	祝吉-1	祝吉小
② R3	年見通線	早水町19-9地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4	R4	-	祝吉-1	祝吉小
③ R3	鷹尾・上長飯通線	祝吉二丁目8-7地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4		-	祝吉-1	祝吉小
④ R3	鷹尾・上長飯通線	郡元三丁目6-12地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4		-	祝吉-1	祝吉小
⑤ R3	郡元・都北通線	郡元四丁目3-2地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4		-	祝吉-1	祝吉小
⑥ R3	鷹尾・上長飯通線	郡元四丁目4-28地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4		-	祝吉-1	祝吉小
⑦ R3	郡元・早水380号線	早水町3885地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4		-	祝吉-1	祝吉小
① R3	西之前通線	下川東二丁目4-19地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	維持管理課	R3.10	R4.3	-	-	R4		-	川東-1	川東小
① R3	役場北通線	山之口町花木1932-1地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	山之口支所	R3.10	R4.3	-	-	R4	R4	-	山之口-1	山之口小
① R3	富吉桜木線	高城町桜木1601-3地先	歩道がないため危険	—	車両用防護柵設置	高城支所	R3.10	R4.3	-	-	R4	R4	-	高城-1	高城小
① R3	浜之段・中村線	山田町山田3921-11地先	歩道がないため危険	—	車両用防護柵設置	山田支所	R3.10	R4.3	-	-	R4	R4	-	山田-1	山田小
① R3	谷頭・山内線	山田町中霧島3552-15地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	山田支所	R3.10	R4.3	-	-	R4	R4	-	中霧島-1	中霧島小
② R3	谷頭・山内線	山田町中霧島3261-1地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	山田支所	R3.10	R4.3	-	-	R4	R4	-	中霧島-1	中霧島小
③ R3	谷頭・山内線	山田町中霧島3221-15地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	山田支所	R3.10	R4.3	-	-	R4	R4	-	中霧島-1	中霧島小
④ R3	谷頭・山内線	山田町中霧島3220-10地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	山田支所	R3.10	R4.3	-	-	R4	R4	-	中霧島-1	中霧島小
① R3	旭・田平線	高崎町大牟田1332-1地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	高崎支所	R3.10	R4.3	-	-	R4		-	高崎-1	高崎小
② R3	上新田通線	高崎町大牟田1200-1地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	高崎支所	R3.10	R4.3	-	-	R4		-	高崎-1	高崎小
③ R3	高崎交番前通線	高崎町大牟田1178-7地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	高崎支所	R3.10	R4.3	-	-	R4	R4	-	高崎-1	高崎小
④ R3	新田・牟礼水流線	高崎町大牟田1961-20地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	高崎支所	R3.10	R4.3	-	-	R4		-	高崎-1	高崎小
① R3	高崎・山之口線	高崎町縄瀬1583-2地先	歩行者たまり箇所であり車両事故が発生した場合危険	—	車両用防護柵設置	高崎支所	R3.10	R4.3	-	-	R4		-	縄瀬-1	縄瀬小